

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090500390		
法人名	社会福祉法人 春秋会		
事業所名	グループホーム 好日苑 徳力の郷 (2丁目・3丁目)		
所在地	〒802-0976 福岡県北九州市小倉南区南方3丁目5番6号 Tel 093-964-2233		
自己評価作成日	平成29年11月01日	評価結果確定日	平成29年12月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	平成29年11月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>I 『自律』した生活が送れるように、①自己決定できる ②自分時間での生活 ③楽しい生活を基本としている。中心となるものが「食」であり、昼食作りを中心に行なっています。</p> <p>II 快適な室内空間。入居者が集う場所のリビングに床暖房が設置されており、浴室や脱衣室にはエアコンを設置し室温に配慮している。</p> <p>III 職員は優しく、明るい気持ちで入居者の方たちに対応させていただいています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>マンモス団地に隣接した利便性の良い恵まれた環境の中で、利用者が、重度化しても安心して生活できることを目指して開設した2ユニット(定員18名)のグループホームである。小規模多機能ホームと併設で、地域の行事や活動に参加し、地域密着型グループホームとして、地域との信頼関係を構築し、地域貢献に取り組む事を目指し、職員一人ひとりが自覚して取り組んでいる。往診体制を整え、24時間安心できる医療体制に取り組み、利用者の健康管理は充実している。毎月行事や外出を企画し、利用者の希望を取り入れ、利用者の生きる力を引き出している。また、職員が交代で作る料理は、利用者の残存能力を引き出しながら手伝って貰い、利用者の自信回復に繋げ、作って食べる楽しい利用者の様子が伺える「好日苑 徳力の郷」である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の経営理念と基本方針を朝礼にて唱和している。新しく入職した職員には必ず理念の説明を行い、入職後も年一回研修を行い経営理念について振り返る機会を作っている。	経営理念と基本方針を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に出勤職員で唱和し、理念や基本方針を職員一人ひとりが理解し、利用者がホームの中で、自律した生活が営まれるように支援している。また、職員は介護に迷った時には理念を振り返り、自分を取り戻している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや、敬老会に参加している。また、小学校区の職場体験の受け入れも行っている。そばにバス停があり、バスを待っている間、苑の敷地内にあるベンチを利用して頂き、入居者と地域住民との接点を作っている。	利用者と職員は、地域の祭りや敬老会に参加し、ウエルクラブを見学する等地域との交流が始まっている。小学校の職場体験の受け入れや、餅つき大会等の触れ合いを通して、利用者の生きがいに繋げている。また、地域の大型団地の高齢化が進み、介護相談等も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人内で認知症ステップアップ研修を開催し、参加者へ認知症への知識と理解を深めていただいている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月ごとに開催し入居者代表・入居者家族・自治連合会会長・町内会会長・地域包括支援センター職員が参加している。会議において当ホームの入居状況や運営状況を報告し、アドバイスや情報を頂き活用させて頂いている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や取り組み、課題等を報告し、参加委員からは、質問や要望、情報等が提供され、活発な意見交換会になっている。出された意見や要望は、ホームの運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員に参加して頂いている。その際にアドバイスを頂き協力関係を築いている。	管理者は行政窓口にて、ホームの利用状況や介護の疑問点、困難事例や事故等の相談を行い、アドバイスや情報提供を受けて、ホーム運営に活かせるように取り組んでいる。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解してもらい、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	本部にて行われる職場内研修に代表が参加し、そこで学んだことをホームに持ち帰り職員へ周知を行っている。また、身体拘束をしない為のあり方を理解し、安心・安全に過ごして頂けるように取り組んでいる。	法人内研修会に参加した職員が職員へ周知し、職員一人ひとりが身体拘束が、利用者にも及ぼす弊害について理解し、言葉や薬の抑制も含めて「身体拘束をしない・させない」ケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部にて行われる職場内研修に代表が参加し、そこで学んだことをホームに持ち帰り職員へ周知を行っている。また、虐待が無いものと思わず常に起こり得る事と意識しながら小さな変化を見逃さないように入居者へ接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は権利擁護に関しての知識を自分で学び一定の知識を持っている。それらの知識を踏まえ入居時に必要性があるとおもわれる家族へは説明を行っている。	権利擁護の制度の研修で学んだ管理者は、資料やパンフレットを用意し、職員に説明して、ある程度の理解を得ている。利用者や家族から、制度について相談があれば、内容や申請手続きについて詳しく説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時には管理者が面接を行い、当ホームの契約内容を十分に説明している。不明な点や疑問点があれば、その都度説明を行い納得したうえで入居を行っている。解約時や法改正時にはその都度説明を行う。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各ユニットに意見箱を設置し、苦情や要望を受け付けている。また運営推進会議にて入居者や入居者家族に要望や意見を聞き取り運営に反映させている。	日常生活の中から利用者の思いや意向を聞き出し、家族面会や電話で、利用者の暮らしぶりや、健康状態と合わせて報告し、家族の意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員面談を行い、職場に対しての要望や意見の聞き取りを行っている。また、要望や意見が出やすい雰囲気作りを心がけ、改善に努めている。	管理者は、定期的に面談を行い、職員の意見や要望が話しやすい雰囲気をつくり、意志の疎通が図られている。出された案件や勘案事項は、検討し、出来る事から速やかにホーム運営や、業務改善に反映させて、職員の意欲に繋げている。	定期的に面談が行われているが、職員会議の開催時間を検討し、職員が意見や思いを表出できる機会を設け、職員同士のチームワークやサービスの向上に繋げていくことを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員一人一人の個性を尊重し安心して職務に専念できるよう常に気を配りながら接しています。また、職員の向上心や学ぶ意欲に対しては最大限添えるよう学ぶ機会や環境について共に検討しています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	左記の内容を理由に採用対象から排除することなく職員を採用している。採用職員に関してはやる気や人柄を重視し、それぞれの生活状況に応じた勤務体制を組んでいます。また、社会参加や自己実現が出来るように配慮しています。	管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員一人ひとりが生き生きと働きやすい職場環境を目指している。また、職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先して採用している。また、休憩時間や勤務体制、希望休に柔軟に配慮し、リフレッシュしながら働ける就労環境である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	経営理念に人権の尊重を掲げており、職員全員で共有し、実現に向けて取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を朝礼や面談の中で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者の個性や生活習慣に配慮しながら、ホームの中で利用者一人ひとりが生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力を把握し、それぞれにあった研修に参加してもらうことで学習を深めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域連携会や交流会への参加を積極的に行い、他事業所との情報交換や他社のサービス実態を把握し当ホームのサービスの向上につなげている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に本人との面談を行う際、希望や要望の聞き取りを行っている。その際に本人家族から本人のこれまでの生活歴や趣味等を聞き取り、その人らしい生活が、どういったものかを検討している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時に現在抱えている家族の悩みや要望を聞き取り、ホームでどういった対応が可能なのかについて説明を行う。また、家族への協力してほしい範囲についても説明を行い理解を得ている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の要望・家族の要望を踏まえケアプランを立案している。その際に上がったニーズが間違っていないか家族へ同意のサインを頂くことで確認を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は生活を共にする家族として声掛けを行い、炊事・洗濯を共に行いながらお互いの役割を尊重した関係づくりを目指している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の状況を家族へ定期的に報告し、本人との面会や外出を促しています。そうする事で本人と家族の関係性が薄まらないよう配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族を始め友人や知人が訪れやすい雰囲気作りに努めている。また、地域住民との関わりを深めていく中で新たに馴染みの関係性を作っていくよう支援している。	利用者の友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる環境を整え、いつでも面会が出来る支援に取り組んでいる。職員は、利用者との会話の中から、会いたい人や行きたい所を聴き取り、家族と相談しながら、利用者の希望が実現できるように努力し、馴染みの関係が途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの利用者が他者と関われる空間を提供し孤立しない環境づくりを心掛けている。利用者の今まで過ごされてきた生活パターンも考慮し可能な限り居室に閉じこもらない雰囲気作りをしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族より相談があれば、受け付けていけるようにしている。		

Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員を決め本人の希望や意向を聞き取り、そこに近づけるよう支援している。	担当職員は、日常生活の中から利用者の思いや意向を聴きだし、職員間で共有して介護サービスに反映出来るように努力している。意向表出が困難な利用者には、家族と相談したり、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草を観察しながら、思いを汲み取る工夫に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人と家族より聞き取りを行い、今まで行ってきた生活を継続して行えるよう支援しています。本人の生活パターン・リズムを尊重し対応を行っています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活パターンや排泄パターンといったリズムを職員間で周知する事で本人にとって無理のない生活を心がけている。申し送りや申し送りノート・口頭での伝言等を行い職員間の情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族からの意見を尊重し、日頃関わっている介護職員・看護師の意見も聞きながら計画を立案している。また、定期的に計画の見直しを行い現状に合ったプランを実施している。	利用者や家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、カンファレンスやモニタリングを実施し、関係者で話し合い利用者本位の介護計画を定期的を作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者それぞれの個人記録があり日々の様子を記録している。また、プランの内容に沿った記録を行い、プランの見直しにつなげていける記録を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や外泊、買い物付き添いに外出の付き添い等の支援を柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用として小学校区の小学生達へ福祉体験として施設を開放している。この活動で利用者と子供達との関わりの中で利用者が将棋や折り紙を子供たちに教える事でお互いに楽しんでいただける企画を定期的に行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診と薬局による分包を希望される入居者の家族が多く、ほとんどの利用者が協力かかりつけ医を主治医としている。必要時は他の病院への受診もご家族付き添いで受診していただいている。	入居時に利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と往診体制の協力医療機関を選択してもらい、ほとんどの利用者が往診を希望し、24時間安心して任せられる医療連携体制が確立されている。また、他科受診や、かかりつけ医の受診は、家族にお願いし、結果を聴き取り家族と利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に申し送りや申し送りノートを用いて情報を共有し、早期発見・早期対応に努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的に面会へ行き、安心して治療できるように話をしている。入退院時には医師や看護師、ソーシャルワーカー等のスタッフと連携し情報交換や相談を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けては、入居者や家族、かかりつけ医や看護師などと話し希望やアドバイスを参考にして取り組んでいる。	ターミナルケアについて利用者や家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援を説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を密に取りながら、主治医も交えて今後の方針を確認し、関係者と方針を共有し、利用者の終末期が、安心して過ごせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のフローチャートに沿って対応できるようにしている。いつでも実践できるようにフローチャートをスタッフステーションへ設置し見直しと職員への説明を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を行い。災害時には迅速に対応が行えるようにしている。	消防訓練を定期的実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保し、利用者全員が安全に避難場所に誘導出来るように取り組んでいる。また、非常食や飲料水を備蓄し、非常災害時に備えている。来月、消防署の協力を得て避難訓練を予定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	経営理念に人権の尊重を掲げており、職員全員で共有し、実現に向けて取り組んでいる。又、個人情報保護法を厳守して、安心して生活が送れるよう配慮している。	利用者一人ひとりの人権を尊重する介護の在り方を随時話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮し、言葉かけや対応に注意して、利用者が、ホームの中で安心して暮らせるケアの実践に取り組んでいる。また、個人情報の保管や職員の守秘義務についても、情報漏洩防止の徹底を目指している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者一人一人に合わせて自ら決めていただけるような選択肢の声掛けを行い、職員との会話が自然に出来るように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の残存能力を活かしながら、出来る限りご自分の力とペースで生活していただける様に支援している。一人一人の生活習慣を大切にその人らしい生活を送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月訪問理容院が訪問し入居者の望むヘアスタイルにカットしてもらっている。また、希望者にはマネキュアや持参された化粧品を使用される事がある。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理から食器洗いまで利用者と共に行い共同で朝食を作っている。夕食は盛り付けを利用者に手伝っていただきやり甲斐をもって生活して頂いている。	食事は利用者の楽しみな時間であり、利用者の残存能力を引き出しながら、職員と一緒に料理の下拵えや、盛り付け、後片付けを手伝ってもらい、作って食べる楽しい食事風景である。また、外食にも出かけ、利用者の食べたい物を注文し、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事に食事摂取量を記録している。水分量は病的に必要な方は管理を行うため記録を行っている。本人にあった食事形態を検討し粥や刻みといった対応も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、入れ歯の手入れや口腔ケア用品の消毒を行っている。自力で行えるところはご自身で行っていただき磨き残しがある場合は介助を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや習慣の把握に努め、トイレでの排泄が維持できるように支援をしている。	トイレでの排泄やおむつを使用しないで済む暮らしは、利用者の生きる力を引き出すと捉え、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの、自立に向けた排泄支援に取り組んでいる。また、生活リハビリの中で下肢筋力を鍛え、自力で排泄が出来る支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の提供や運動、食物繊維の摂取を意識して行っている。また、便秘症の方には医師へ報告し緩下剤の処方を依頼し排便の観察を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員とマンツーマンでの入浴介助を行っており、ゆっくりと入浴して頂けるよう配慮している。入浴日は固定しておらず週2回の入浴を行えるよう調整している。必要時や希望時には追加で入浴を行うこともある。	入浴は週2回を基本とし、いつでも入浴出来るように取組み、三方浴槽に利用者がゆっくり浸かり、職員と談笑しながらの楽しい入浴支援を行っている。また、入浴が困難な利用者には、清拭や足浴に変更し、皮膚チェックを行い、異常がないか観察し、利用者の健康管理に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人に合わせた室温・照明・寝具の調整を行い快適に過ごせるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が確認できる場所に薬の説明書を設置しており、いつでも確認できるようにしている。また服薬時は複数の職員でチェックを行うようにし、入居者一人に対して2名で服薬介助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者に合った作業や役割、好み等を配慮している。その中で張り合いや気分転換が図れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節によってドライブや行事を企画し事前の下見を行ってから実施している。	利用者の希望を聴きながら外出レクリエーションを計画し、事前の下見を行い、利用者が安心して外出が出来る支援を行っている。天気の良い日は周辺の散歩や買い物に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族と買い物や外食に出かけ、生きがいに繋がる外出に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望により所持されている。御家族来苑時に近くのコンビニやホームセンターへ買い物に行かされている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や知り合いに対しての電話の取次ぎや電話を掛ける際の介助を行っている。携帯電話を持ち込まれている入居者もいる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	地域の生活道路や通学路に面しており地域住民の活動を窓から眺めることが出来る。季節おりの掲示物や飾りを使い季節感を取り入れている。また、不快な物音や混乱に繋がりそうな物を出来る限り排除し、安心して生活できるよう配慮している。	3階建てビルの2階3階に位置し、季節毎の飾り物や、利用者の日常生活を掲示し、音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、明るい雰囲気のある共用空間である。仲の良い利用者同士が談笑し、利用者と職員が、ゲームや体操で盛り上がり、利用者の明るい笑顔に繋げている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席やソファの位置を工夫して入居者が自由に過ごして頂けるよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や自宅にあった馴染みの置物などを持ち込んでいただき自宅に近い環境で過ごしていただけるようにしている。	利用者が長年使い慣れた家具や寝具、電気製品や生活必需品を持ち込んで、生活環境が急変しないように配慮し、利用者の部屋として、安心して暮らせる雰囲気の中で、明るくて、居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者個人に合わせた残存能力を出来るだけ使っていただき自立・自律した生活が送れるように支援している。センサーベッドの使用も状況に合わせて設定し、安全に過ごしていただけるようにしている。		